# 公　告

## 諸事項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第７３号**
岩手県陸前高田市高田町字鳴石53番地21
債務者　佐藤　　賢
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部

**平成２２年（フ）第４４号**
三重県名張市蔵持町芝出10番地13　ハイムエスポワール103号、前住所愛知県豊田市中田町西山19番地５　キングスコート豊田中田弐番館204
債務者　野村　隆博
1　決定年月日時　平成22年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

**平成２２年（フ）第８８号**
山形県東根市神町中央１丁目２番18―２号
債務者　齋藤　秀一
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第８９号**
山形県東根市神町中央１丁目２番18―２号
債務者　齋藤　純子
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第７２号**
三重県津市久居持川町2341番地３　クレールダイコクＢ102
債務者　田中正次郎
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
津地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第１７２号**
名古屋市中区千代田２―16―10　アーバニア鶴舞第２団地803号室、住民票上の住所滋賀県草津市野路６丁目５番10号
債務者　井口　　徹
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２３０号**
神戸市中央区東川崎町１丁目３番６―1406号、前住所大津市打出浜11番34号
債務者　奥村眞佐子
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　麻里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２３１号**
大津市本堅田６丁目８番１号
債務者　伊東守こと　趙　　乙守
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第４７号**
愛媛県伊予市下吾川1086番地２
債務者　武市　　等
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
松山地方裁判所

**平成２２年（フ）第３２５号**
兵庫県姫路市土山６丁目９番11号
債務者　池田富佐子
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田正次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２２年（フ）第１４号**
長崎県五島市松山町104番地
債務者　中山　繁明
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
長崎地方裁判所五島支部

**平成２２年（フ）第４６号**
秋田県仙北市角館町岩瀬下タ野２番地１
債務者　石橋　　孝
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２２年（フ）第１５７９号**
札幌市西区西町北13丁目２番３―305号
債務者　山田　滋之
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２１年（フ）第１０７２号**
大阪府泉大津市我孫子１丁目９番26号、営業所所在地大阪府和泉市府中町４丁目21―１
債務者　居酒屋八戒こと　高寺　良光
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　敏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２２年（フ）第３９８号**
大阪府和泉市春木川町30番地の１
債務者　北坂　敏弘
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　敏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２２年（フ）第４２７号**
大阪府和泉市寺田町２丁目４番27号
債務者　石田　隆彦
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　敏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係